夏季における生徒のマスク着用について (お知らせ)

文部科学省から夏季を迎えるにあたり改めて、マスクの着用について留意点が示されたことを踏まえ、埼玉県教育委員会より通知がありました。また、リーフレット「マスクの着脱、メリハリつけて!」を本校ホームページにも掲載しましたのでご覧ください。

熱中症のリスクが高まる夏季については、場面に応じてマスクを外すよう学校でも指導しますが、特に下記1についてご家庭でもご指導をよろしくお願いします。特に、下記の場面では、熱中症対策を優先させてください(マスクの着用が不要な場面)。

記

1. 登下校中

熱中症リスクが高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要がなく、登下校時にマスクを外す。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控える。

2. 体育の授業

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め体育の授業においては、マスクの着用は必要ない。熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外す。

なお、生徒の間隔を十分に確保することや、屋内で実施する場合には呼気が激しくなるような運動を避けること、こまめに換気を行う等に留意する。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、呼吸がしづらいリスクや熱中症のリスクがない場合にはマスクを着用する。

3. 運動部活動

運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、近距離で組み合ったり接触したりする運動等を実施する場合は各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応する。ただし、以下に記載する場面等ではマスクの着用を含め感染対策を徹底する。

- ・部室や更衣室等の共有エリアの利用時
- ・集団での飲食や移動時